第４回　高齢者居住安定確保計画策定委員会における指摘事項と対応

１．施策について

①住宅のバリアフリー改修等に関する情報提供、相談

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 様々な専門家が集まって、バリアフリー化改修等の研修を行ってもらいたい。 | 小林 | 今後、施策を検討する。 |

②自立支援のための住宅のバリアフリー化等の支援について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 断熱改修は、介護保険の対象となっていないため、介護認定者の断熱改修に対する支援を検討してもらいたい。 | 中島 | 指摘のとおりに、施策を検討する。 |

③高齢者向け住宅の供給誘導について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 供給誘導の項目のため、サービス付き高齢者向け住宅の市街化調整区域内への建設を制限するという表現を変えたほうがよいのでないか。 | 中䑓 | 記載の表現を、市街化区域内への建設を誘導するに変更する。 |

④空き家の有効活用

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 空き家の活用の例にグループホームを加えてはどうか。 | 小林 | 計画内に記載する。 |

⑤リバースモーゲージ制度の情報提供

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| リバースモーゲージを項目の一つとして入れる必要があるか。 | 小林 | 社会福祉協議会や住宅金融支援機構の取り組みの情報提供を行う。 |

⑥情報提供体制の構築について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 高齢者の福祉と住宅関係の行政窓口の一本化が重要なため、計画内に記載できないか。また、地域包括支援センターに相談員を置くことはできないか。 | 小林 | 現状、福祉と住宅の相談窓口が一本化できていないため、まずは仕組み作りから検討する。 |

⑦高齢者の住み替え支援について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 立ち退き要求に対してだけでなく、エレベーターのない上階から１階への住み替え等も対象にしてほしい。 | 高橋（弘） | 計画内に記載する。 |
| ＵＲとの連携についてもう少し記載をしてはどうか。 |

⑧居住支援の仕組みの構築について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 高齢者が、円滑に入居できるだけでなく、入居後のサポートまで行えるようにしてもらいたい。 | 高橋（章） | 指摘のとおりに記載内容を変更する。 |
| （仮称）船橋市居住支援協議会の設立の「検討」ではなく、「目指す」と積極的な表現に変えた方がよい。 | 中䑓 |

２．素案について

①「計画の実現に向けて」について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 高齢者の居住支援には、担い手の育成が重要になっている。第６章に担い手の育成と拡充について記載してはどうか。 | 小林 | 指摘のとおりに記載内容を変更する。 |

②高齢者住宅と施設の供給目標について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指摘事項 | 発言者 | 対応 |
| 高齢者向け住宅が足りていないことは確かであるので、高齢者人口に対する高齢者向け住宅の供給目標を３％とすることは問題ないが、今後、高齢者向け住宅以外の住宅でもサービスなどの面が充実していれば、この３％に含めてよいか検討していくべきではないか。 | 小林 | 今回の計画では、目標数値を３％とし、高齢者向け住宅の範囲については、国の動向を注視していく。 |